



飼い犬や飼い猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

犬や猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します。処分の減少を図るため、飼い犬または飼い猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します。

要件
 次の①～⑤全てに該当していること

- ①市内に住所を有し、かつ市内で犬または猫を飼っていること
- ②県内の動物病院で平成29年4月以降に不妊・去勢手術を受けていること
- ③犬の場合は、登録済みで補助金の申請をする日以前1年以内に狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受けていること
- ④市税を滞納していないこと
- ⑤手術の終了した日の属する年度内の申請であること

※第一種動物取扱業者が営利目的で飼養している場合は対象外です。

補助金額
 犬または猫1匹につき、3千円（当該年度において、1世帯につき、犬または猫のいずれか1匹まで）

手続きに必要なもの

- ・補助金交付申請書および請求書
- ・領収書（不妊・去勢手術費であることを証明するもので、手術日の記載があるもの）
- ・印鑑
- ・申請する人の通帳
- ・犬の場合、登録番号および狂犬病予防注射済票番号

※補助金交付申請書および請求書の様式は、環境衛生課または各支所の窓口にあります。市ホームページからダウンロードすることもできます。



水処理課からのお知らせ

▶問い合わせ 水処理課 ☎73-3125

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、家庭からの生活雑排水や水洗便所排水を処理し、きれいな水を河川や水路に放流するための施設です。各家庭に設置されている浄化槽の機能を正常に維持するためには、定期的な保守点検・清掃・法定検査の受検が欠かせません。

市では「水と緑の美しいまちづくり事業」として、浄化槽法で義務付けられている次の3項目に係る経費の一部を助成しています。

- ①保守点検
 浄化槽の装置が正しく働いているか点検し、清掃の時期の判定や消毒剤の補充を行います。4カ月に1回以上受けましょう。
- ②清掃
 浄化槽内の汚泥などの引き出しや装置の洗浄を1年に1回以上行う必要があります。
- ③法定検査
 浄化槽の処理水の水质を検査し、機能が正常かどうかを確認します。設置後3カ月を経過してから5カ月以内に受ける第7条検査と、その後1年に1回受ける第11条検査があります。検査は、香川県知事指定検査機関である公益社団法人香川県浄化槽協会が行います。

合併処理浄化槽維持管理費補助金
 対象 市内に設置されている専用住宅の合併処理浄化槽（20人槽以下）に対して適正な維持管理（保守点検・清掃・法定検査）を同一年度に実施した人
 補助金額 30,000円（限度額）
必要書類
 ・補助金交付申請書（水処理課・各支所にあります）
 ・保守点検、清掃および第11条法定検査の領収書
 ・第11条法定検査結果書の写し（「不修正」でないもの）

提出先 水処理課、各支所

注意事項
 平成28年4月1日から平成29年3月31日までに実施した人は、平成30年3月31日までに申請してください。

集落排水施設の世帯人数の変更はありませんか
 集落排水施設の月額使用料は、基本使用料と世帯人数により定められています。

世帯人数に変更があった場合は、使用人員変更届の提出が必要です。印鑑を持って、水処理課、各支所で手続きしてください。

なお、集落排水施設は、高瀬町（上高瀬第一地区）、三野町（大見地区）、詫間町（大浜、瀧・満、上新田地区）、仁尾町（北草木地区）です。



がん検診・健康診査が始まっています

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

がん検診

がん検診の申し込みをまだしていない人は、健康課までお問い合わせください。子宮頸がん検診や乳がん検診、大腸がん検診の無料クーポン券が届いた人は、この機会にぜひ、がん検診を受けましょう。

集団検診《胃がん検診、大腸がん検診、結核・肺がん検診》

集団検診を下記の日程で行います。受診の際には、8月末に届いた白い封筒を必ずご持参ください。詳しくは同封の「ご案内」をご覧ください。胃がん検診は予約制です。

【胃がん検診、大腸がん検診、結核・肺がん検診の検診日程】

検診日	場 所	結核・肺がん検診、大腸がん検診 受付時間	胃がん検診
10月17日(火)	高瀬 B&G 海洋センター	9:00～11:00	胃がん検診は、申し込みをしている人に、個人通知で日時をお知らせします。 (完全予約制)
10月18日(水)	麻農業構造改善センター	13:30～14:00	
10月19日(木)	高瀬 B&G 海洋センター	9:00～11:00	
	二ノ宮農業構造改善センター	13:30～14:00	
10月20日(金)	高瀬 B&G 海洋センター	9:00～11:00	
10月21日(土)			
10月22日(日)			
10月23日(月)	仁尾マリーナ	9:00～11:00	
10月24日(火)			
10月25日(水)			
10月26日(木)			

※10月21日、22日は、土日検診を行います。

※仁尾会場は仁尾町体育センターから仁尾マリーナに変更しています。

指定医療機関検診

大腸がん・前立腺がん検診は、指定医療機関で10月31日（火）まで、子宮頸がん・乳がん検診は指定医療機関で12月末まで受診できます。いずれも医療機関用の受診票が必要です。

まだ申し込みをしていない人は、健康課までお問い合わせください。

健康診査

集団検診で健康診査を受診していない人は、三豊市・観音寺市の指定医療機関で10月31日（火）まで受診できます。受診の際には、5月末に届いている水色の封筒と健康保険証を必ずご持参ください。受付時間は医療機関にお問い合わせください。